

第 81 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会への追加質問及び回答
 (「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく
 検証結果(光サービス卸)及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する
 規律の運用状況に関するヒアリング関係)

問 ・ 卸料金は、過去の投資の未償却分を回収できないリスクが大きい中、
 現在のコストのみならず将来の需要動向や設備投資等を踏まえたものにな
 っている
 ・ 販売や利用者料金への影響を踏まえると卸料金は中長期で「安定的・
 サステナブル」な設定とすべきであり、接続料にリニアに連動することがで
 きない
 とする主張その他前回会合におけるNTT東日本・西日本の説明について、
 どのように考えるか。

(佐藤構成員)

(JAIPA回答)

- 卸料金が接続料相当額以外の「将来の需要動向や設備投資等を踏まえたもの」という説明だけでは、非常にあいまいであり、説明としては不十分と考えます。少なくとも、将来の需要動向や設備投資を「どのように」踏まえたのかについて、接続料相当額と卸料金の差額の要因を定量的に示すなどの説明がないと客観性、透明性に欠けると言わざるを得ません。
- NTT東西殿は当研究会(第81回)の資料81-2のP11において(当協会が前々回指摘した)「卸料金と接続料相当額との差額で回収するコスト(営業コスト)については、(中略)営業戦略の肝となる情報であり、競争の根幹を成す極めて重要な経営情報であることから、(中略)開示することはできません。」と回答されていますが、過去の投資の未償却分の回収リスクや将来のリスクに備えた資金の社内留保については公開できると考えられます。
- また、非公開とせざるを得ない営業コストについては、当研究会構成員及び総務省による非公開の第三者検証により、その適正性が検証されなければならないと考えます。現在のように費用項目のみが列挙されているだけでは、卸料金の適切な検証がされたとは言えないと考えます。
- NTT東西殿が卸料金の中長期的安定の確保のため、接続料にリニアに連動することができないと考えているのであれば、卸料金は接続料相当額とは関係

なく、NTT 東西殿の経営的観点から、NTT 東西殿の匙加減で決められるべきものと考えられていることとなりますが、そうなのであれば、接続料相当額との関係ではなく、NTT 東西殿の経営判断そのものが定量的な検証の対象となるべきということになります。

以上